

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）				
地区名	一般県道 <small>いこべみなみさかえ</small> 伊古部南栄線				
事業箇所	<small>とよはしにしにかしちょう</small> 豊橋市西高師町地内				
事業のあらまし	本路線は、 <small>とよはし</small> 豊橋市中心部と南部地域（ <small>いこべ</small> 伊古部町）を結ぶ重要な幹線道路であり交通量も多い。事業箇所である交差点は、右折レーンがないことから恒常的に渋滞しているため、右折レーンを設置して交通の円滑化を図るものである。				
事業目標	【達成（主要）目標】 交差点の拡幅及び歩道の整備を行い、歩行者の安全性の確保を図る 右折車線の整備による交通の円滑化 【副次目標】 —				
事業費	事業費		内訳		
	0.31 億円	■工事費 0.22 億円、	■用補費 0.03 億円、	■その他 0.06 億円	
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2014 年度	完成年度 2014 年度
事業内容	交差点改良 L = 50 m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 交差点改良により、歩行者と車両交通の安全が確保された。 【達成状況に対する評価】 交差点改良及び歩道整備にて安全な通行空間が確保されており、当初の目標が達成されたと考える。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、事業目標を達成しているため、改善措置は必要ない。				
同種事業に反映すべき事項	一般的な工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項はない。				